ＳＴＯＰ!!
ハラスメント

学校の教育活動充実のために
～学校におけるハラスメントの防止について～

　本市の教育活動に対し、保護者の皆様や地域の方々等からご理解とご支援をいただいている一方で、教職員等に対し「過剰な要求・暴言・誹謗中傷」などの事案が見受けられます。

　このような行為は、刑事犯罪となるものや、民法上の不法行為となるものがあるだけでなく、教育活動を進めるうえで大きな妨げになっています。

暴言・暴力
脅迫的な行為

過度な要求や
面会の強要

長時間にわた
る面談や電話

ＳＮＳをつかっ
た誹謗中傷行為

　教職員に対し、上記に示す行為等があった場合、 次のような対応を行うことがありますのでご理解ください。

〇対応を終了する。　〇退去を求める。　〇関係機関等に相談等を行う。

直方市教育委員会　　直方市小中学校長会